



自由民主党福岡市議団

稲員としお 市政報告



2025年号 Vol.9

一隅を照す

令和6年度

- 福岡市保健福祉審議会委員
- 福岡市都市計画審議会委員
- 福岡市都市景観審議会委員
- 福岡市総合計画審議会委員
- 少子・高齢化対策特別委員会委員
- 文化・スポーツ推進協議会委員
- 福祉・都市委員会委員
- 中央区剣道連盟理事
- 中央消防団警固分団所属
- ニューはつらつスポーツの会顧問
- 福岡市空手道連盟顧問
- 中央保護区保護司会所属

令和6年9月議会において 福岡城天守閣の復元的整備に向け

本市の歴史資源を活かすことについて

昨年、西日本・九州の自治体等と連携をした「西のゴールデンルート」が設立されました。そのことで日本を訪れている欧米豪などのインバウンドが東京から大阪のゴールデンルートだけを周遊するのではなく、西日本・九州の各都市が有する魅力ある観光資源を目的に広域を周遊するなど、人流が変化することが期待されております。現状、本市の食事や買い物目当てで訪れてくれているアジアからの観光客は大変多く、本市経済の活性化に大きく寄与して頂いておりますが、これから更に福岡市の歴史・文化資源の魅力を高めていくことでこれまで本市に訪れてなかった欧米豪などの高付加価値旅行者層を含むインバウンドの更なる誘致にも繋がり、これまでインバウンドの恩恵を受けていなかった地域の方々にも経済波及効果が出てくるのではないかと考えます。そうした中、これまで本市においても議論されてきました観光名所の代表格である福岡城天守閣の復元的整備の実現に向け近年、天守閣の存在を匂わす古文書も出てきており、これまで福岡城には天守閣は無かったという通説を覆すことが出来、天守閣があったのだということが通説となって参りました。そうした中、**天守閣の存在を明らかにする更なる後押しとなるべくこれまで実施されていなかった天守台とその周辺の発掘調査をして頂くよう高島市長に求めました。**これまでも商工会議所においても「福岡城天守の復元的整備を考える懇話会」にて、様々な調査・議論もなされており経済界も本気で天守閣の復元的整備に向け取り組みが進んでおり、福岡市としても高島市長を筆頭に取り組みを強化しております。残るは市民の皆様の盛り上がりによる大きな後押しが天守閣実現の大きな力となります。天守閣の復元的整備により様々な経済波及効果を生み、そこで得られた税収等を市民の皆様の生活の質の更なる向上に繋げて参る所存です。また、天守閣の復元的整備が実現することで市民の皆様が本市の歴史や文化へ更に興味を持ち、ひいては郷土を愛する心を育むことにも繋がるとかंगाえます。そのことは福岡市の今後の更なる発展にとっても重要なことであるとも考えておりますので、皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い致します。



令和6年3月条例予算特別委員会において

姉妹都市について

福岡市は1962年にアメリカ合衆国オークランド市との姉妹都市締結を結んでからこれまで、広州市（中国）・ボルドー市（フランス）・ニュージーランドのオークランド市・イポー市（マレーシア）・釜山広域市（韓国）・アトランタ市（アメリカ合衆国）・ヤンゴン市（ミャンマー）の計8都市と姉妹都市締結を結んでおります。姉妹都市交流の意義は、お互いの市民に世界に目を向けてもらい国際交流を通じて市民同士の相互理解を深め、最終的には世界平和にも繋がるとても意義深いものであると感じております。同時に税金を使い様々な交流を進めている中、その効果が市民の皆様にも実感してもらえる取り組みも必要であると考え質問を致しました。

姉妹都市交流予算

令和5年度：28,098,000円

令和6年度：21,153,000円

主な姉妹都市交流事業

1. 市内在住高校生の姉妹都市への派遣
2. 中学・高校生によるスポーツ大会

などがありますが、経済面での交流も促進すべきと考えます。アメリカのオークランド市からは「ブルーボトルコーヒー」、フランスのボルドー市からは「オ・ボルドー・フクオカ」の店がなされておりますが、福岡市の企業等の姉妹都市先への店などは無くもったいないと思います。本市のコーディネーターのような方を姉妹都市先に常駐させ、ビジネスのマッチングを図っていくべきとも提案しました。そうした中、本市動物園には、昨年7月にミャンマーからゾウ4頭の受け入れが実現致しました。このことは姉妹都市締結をしていたことでヤンゴン市と様々な交流をしてきたことも大きく寄与していると考えます。今後、姉妹都市との交流を深めていく中において、双方の教育や福祉等の課題を共有し、双方の都市の知見を活かしてその課題解決が出来る様な関係作りも重要であることから、更に充実した姉妹都市交流を進めるよう求めました。



「思いやり」の心を持って市政へ取り組んで参ります。

シニア活躍応援プロジェクト

目的・概要

超高齢社会を迎える中、高齢者の就業意欲は高く、また、就業は高齢者の健康寿命の延伸にも効果がある一方で、高齢者の希望する仕事が見つからない等のミスマッチが生じている。高齢者が年齢を重ねても、意欲や能力に応じて社会の中で活躍できるよう、高齢者への就業支援や企業へ的高齢者雇用の働きかけを行い、働きたい高齢者と企業のマッチングをすることで、高齢者の就業を応援する。



高齢者への就業支援

- ◆就業セミナーの開催
- ◆シニア・インターンシップの実施
- ◆個別相談
- ◆シニアお仕事ステーションでの情報提供など



マッチング

- ◆シニア・ハローワーク
- ◆合同企業説明会、個別面談
- ◆高齢者と企業の交流会 など

企業への働きかけ

- ◆企業訪問による求人開拓(延べ600社)
- 高齢者のニーズを踏まえた業務の切り分けなどを提案(短時間・短日数勤務、体力に応じた業務等)

- ◆企業向けセミナー
- ◆職場環境整備のためのコンサルティング

高齢者に配慮した勤務条件の整備、事故防止などについて助言



今後の方向性

高齢者の就業支援、企業への働きかけを推進し、シニア・ハローワークふくおかも活用しながら、両者の効果的なマッチングを図っていく。

是非ご利用ください

対象者の方へ 1,000以上の教室で

クーポン使えます

生活保護世帯/
児童扶養手当受給世帯等*の
小学5年生～中学3年生

※ひとり親家庭等医療費助成制度対象者も含む

子ども習い事応援事業 について

要申込

- クーポンの交付を受けることができる人
生活保護または児童扶養手当を受給しているご家庭等*の
小学5年生から中学3年生までのお子さんの保護者 (*ひとり親家庭等医療費助成対象者も含む)
- クーポンの交付額
年間12万円(子ども1人あたり)
※年度の途中で対象となった場合は
月割りした額
- クーポンが使える期間
交付の年度末=3/31まで
(有効期間1年間)
- クーポンが使える教室
この事業に登録されている
文化教室、スポーツ教室、学習塾
など (クーポンが使える教室は、専用サイトから検索することができます)
- クーポンが使える経費
①初期費用(入会金、入塾テスト代等) ②月謝、受講料 ③試験料、学力テスト料等
④通信費用 ⑤道具、教材、教具代 ⑥ユニフォーム、制服代 ⑦その他、市が必要と認めるもの
(すべてレッスンや授業を受けるために登録教室に支払うものに限り対象です)
- 注意事項
・クーポンは現金や金券などの交換はできません。また、おつりを受け取ることもできません。
・クーポンは登録された教室でしか使用することができません。
・クーポンの交付額(12万円)を超える費用は自己負担となります。
・クーポンは習い事の費用を皆さんに代わって支払うもので、習い事の申込をするものではありません。
・習い事の申込は、必ず皆さんが直接教室との間で行ってください。
・電子クーポンが基本ですが、インターネットが利用できない場合は、
カード型クーポンの申込ができます。(希望する方は運営事務局へ)

事業のかわいい内容は、子ども習い事応援事業の専用サイトをご覧ください→

